

様式1（介護ロボット等モニター調査事業 資金交付申請書）

平成27年8月10日

公益財団法人テクノエイド協会 殿

（申請者）

〒136-8670

住所 東京都江東区東砂2-14-5

事業者名 パラマウントベッド株式会社

担当者所属 技術開発本部 技術戦略室

担当者名 山口 悟史

電話番号 03-3648-1173

電子メールアドレス sa.yamaguchi@paramount.co.jp

介護ロボット等モニター調査事業 資金交付申請書

貴法人が福祉用具・介護ロボット実用化支援事業の一環として行う「介護ロボット等モニター調査事業」について、下記の書類を添付して申請します。

記

1. 介護ロボット等モニター調査計画書（別紙）
2. 会社概要（任意様式）

（本書類の取り扱い等について）

- ご提出いただく「モニター調査計画書（別紙）」は、介護施設等とのマッチングのために公開いたします。公開可能な範囲において、できる限り記載してください。
- 「モニター調査計画書（別紙）」は、介護施設等とのマッチングに際して、インターネット等を通じて登録協力施設等へ情報提供します。
- 依頼する案件について、モニター調査に協力いただける介護施設又は団体等が現れない場合には、実施できない場合もあることを予めご承知置きください。

(別紙)

平成27年8月10日

介護ロボット等モニター調査計画書

1. 申請者の概要

事業者名	パラマウントベッド株式会社	
担当者名	山口 悟史	
担当者連絡先	住所	東京都江東区東砂2-14-5
	電話	03-3648-1173
	電子メールアドレス	<a href="mailto:sa.yamaguchi@paramount.co.jp">sa.yamaguchi@paramount.co.jp</a>
主たる業務	1. 医療・介護用ベッド等および什器備品の製造、販売 2. 医療福祉機器および家具等の製造、販売 3. 上記品目に関する輸出入、リース、レンタル、および保守・修理	
主要な製品	電動介護用ベッド（特殊寝台）、マットレス、特殊寝台付属品	
事業者名	株式会社aba	
担当者名	宇井 吉美	
担当者連絡先	住所	千葉県船橋市田喜野井7-8-5ポナール金杉3号室
	電話	0474-98-9709
	電子メールアドレス	<a href="mailto:yoshimi.wie@aba-lab.com">yoshimi.wie@aba-lab.com</a>
主たる業務	ヘルスケア業界向けのロボティクス技術の研究開発及びサービス提供	
主要な製品	排泄検知センサー（開発中）	
希望する施設等の種類・職種等	・特別養護老人ホーム など ※下記の「その他」に記載のモニター先イメージ像に当てはまるご施設様	
希望するエリア	都内、千葉県北西部、埼玉県南部、神奈川県東部など ※こちらの住所から、一時間半圏内	
その他	<b>■モニター先イメージ像</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・寝たきりで、おむつ内排泄、かつ排泄したことの意味疎通が困難な入居者様が多く、排泄ケアの負担を少しでも解消したいと感じているご施設様</li><li>・現状で、上記の解消で苦労されている、又は困難と感じているが、何かきっかけがあれば、排泄ケアのやり方を変えたいという意味はあるご施設様</li></ul>	

## 2. 申請機器の概要

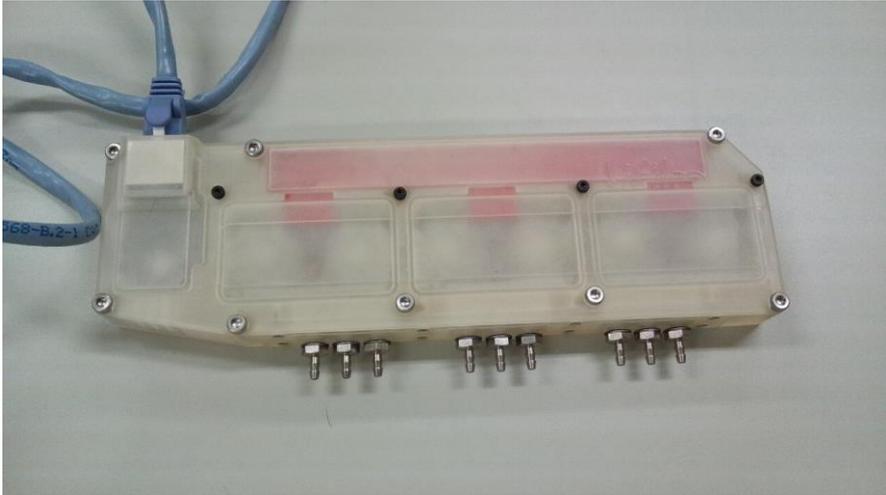
機器の名称（仮称）	排泄検知センサー
機器の概要 (写真添付)	<p><b>1. 主な対象者</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 利用者像：寝たきり、かつ意思疎通困難なおむつ内排泄者</li><li>・ 使用環境：ベッド上</li></ul> <p><b>2. 目的</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ おむつ内に排泄したことを検知し、介護者に通知する機器</li></ul> <p><b>3. 写真</b></p>  <p>図1.シート部／設置（ベッドメイク）状態。本機器は青色部</p>  <p>図2.センサー部／シート部に付属され、シートと共にマットレス下に敷きこむ</p>



図3.ベッドサイド端末／ベッドサイドで検知したことを表示・通知する操作スイッチ。モニター用試作機はノートパソコンで代用予定

#### 4. 使用方法

##### 【設置】

- ① 図1の様にシート部をマットレスの最上面に敷いてください。  
※シート部は防水シートの代用になります。シート類の一番上に敷いてください。
- ② ベッドサイド端末とセンサー部をケーブルで接続してください。電源が入り、排泄検知を開始します。

→準備完了

##### 【検知】

- ① 利用者様の股間が、シート部の中央付近に位置するように、利用者様を寝かせてください。
- ② 利用者様は、衣服・おむつを着用したままで良いです。  
※ ウィンドブレーカーの様な通気性の低い衣服の着用はNGです。

→検知開始

##### 【通知・記録】

- ① 排泄が検知されたら、ベッドサイド端末に表示・通知します。
- ② 通知を確認したら、ベッドサイド端末の「アラーム停止」スイッチを押して通知を消し、おむつ交換を行なってください。
- ③ もし、排泄検知センサーが通知した排泄物の内容と、実際の排泄物の内容が異なった場合、ベッドサイド端末の「大（便）／小（便）／無（誤報）」スイッチから、正しい内容を選択してください。表示の内容が修正されます。
- ④ ベッドサイド端末の表示内容が正しいことが確認できたら、ベッドサイド端

	<p>末の「決定」スイッチを押してください。排泄内容が記録されます。</p> <p>→通知・記録終了、検知再開</p> <p>【日常のお手入れ（シート部）】</p> <p>① シート部は2枚のシートで構成されており、スナップボタンで合体・分離できる構造です。まず2枚のシートを分離してください。</p> <p>② 上面のシート（肌触りの良い通気シート）は、洗濯機による洗濯が可能です。</p> <p>③ 下面のシート（防水性のシート）は、中性洗剤を含んだ布などで清拭が可能です。洗濯はできません。</p> <p>※センサー部、ベッドサイド端末は、本モニターにおいて、メンテナンスフリーです。</p>
<p>現在の開発状況と課題</p>	<p>■ <b>機器に関するリスクアセスメント</b>（安全性の評価と確保対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 想定される傷害・損傷リスクに対しての基本的な対策は実施しております。</li> <li>・ 電磁波の影響に関して、現状は未評価のため、万が一に備え、以下の方のご利用はN Gとさせていただきます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>-ペースメーカーの利用者</li> <li>-その他、身体やベッド周辺で生命維持に関わる医療機器の利用者</li> </ul> </li> </ul> <p>※ 本品は試作機ですが、検知アルゴリズムの確立を目的とした臨床データ収集のために、数ヶ月間、施設で使用した実績があります。</p> <p>■ <b>現在の開発に関する課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検知アルゴリズムの確立（現在、別途、臨床評価中）</li> <li>・ 想定している機器の有用性が、真に有用であることの検証</li> <li>・ 効率的に使っていただくためのインターフェースの作りこみ</li> </ul>

### 3. モニター調査の内容（お願いしたい内容をできるだけ具体的に記載してください。）

#### ■評価目的

- ・ 排泄検知センサーの導入前後で、排泄ケアの変化を比較し、その効果を探ること。
- ・ インターフェースの使い勝手・必要な表示情報などについてご意見をいただくこと。

#### ■調査内容

モニター評価は次の3ステップを予定しています。

##### 【ステップ1／排泄検知センサー導入前調査】 1ヶ月間を予定

排泄ケアの現状（BEFORE）を把握します。現状の排泄ケアのまま、以下のデータを記録していただきます。

- おむつの交換回数（昼/夜）
- おむつ交換の空振り発生回数（発生率）
- 弄便やおむつ外への便漏れの発生件数
- おむつの使用枚数（個人別/全体）
- 現在、貴施設でとられている排泄記録 など

##### 【ステップ2／排泄検知センサーの仮導入】 2週間を予定

排泄検知センサーを実際に使っていただきます。慣れていただくための練習期間です。

##### 【ステップ3／排泄検知センサー導入後調査】 1ヶ月間を予定

排泄ケアの変化（AFTER）を調査します。排泄検知センサーを活用した排泄ケアを実施しながら、次のデータを記録していただきます。

- ステップ1と同様のデータ
- 排泄検知センサーのベッドサイド端末を操作して得られる排泄記録

#### ■ミーティング

各ステップの前後では、次の内容のミーティングをさせていただく予定です。

##### 【ステップ1の開始前】

- 貴施設が排泄検知センサーを導入する目的について共有
- 目的に合わせて、記録すべきデータを取捨選択  
導入目的例：おむつ交換を定時交換から随時交換に変えたい、各自の排泄リズムにそった個別おむつ交換計画を立てたい、ケアの質を落とさずにおむつ交換作業を効率化したい（おむつ交換の空振りや夜間の無駄な交換などを減らす）

##### 【ステップ2の開始前～実施中】

- 排泄検知センサーの使い方を、利用する職員様方にレクチャー
- 仮導入期間中に、使い方を随時フォローアップ

##### 【ステップ3の開始前】

- 仮導入後、貴施設の排泄検知センサーの導入目的に変化がないかを再確認

**【ステップ3の終了後】**

- 導入前後の排泄ケアの変化について、アンケート及びヒアリング調査
- 排泄検知センサーの使い勝手等についてヒアリング
- 得られたデータを基に、こちらの考察と貴施設の実感を突合せ

(注) 必要に応じて記載欄を増やしてください。

(別表)

### 対象経費

#### ①申請できる経費

実態把握等の調査及びモニター調査等に必要な賃金、謝金、消耗品費、雑役務費、借料及び損料、旅費、会議費、通信運搬費、印刷製本費、光熱水費の直接経費並びに委託費等

各項目の具体的な支出例は、以下のとおりとする。経費の算出に当たっては、所属機関の規定等に基づくこと。

	項目	具体的な支出例
直接経費	賃金 人件費	・調査等に必要資料整理作業等を行う者を日々雇用する経費 別紙：単価基準額参照 ・支払い対象者について、法令に基づいて雇用者が負担する社会保険の保険料
	謝金	・協力者（開発組織に属さない試験被験者やアドバイザー等）に対する謝礼（いずれも金銭、物品を問わない。） 別紙：単価基準額参照
	消耗品費	・各種事務用紙、文具の類、収入印紙、雑誌等、その性質が使用することによって消耗され、又は毀損しやすいもの、長期間の保存に適さない物品の購入費
	雑役務費	・モニター調査に用いるための試作機 ・開発要素のない機械装置製作費用（但し、金型の作製費及び施設整備費等は含まない） ・振込手数料、倫理審査受審料
	借料及び損料	・会場借上料、パソコン等の機械の借上料
	旅費	・調査等のために行う国内の旅行経費（協力者に対する旅費を含む）
	会議費	・会議用、式日用の茶菓代（弁当等の食事代は含まない）
	通信運搬費	・郵便料、運搬料、電信電話料
	印刷製本費	・報告書、アンケート等の印刷、製本の経費
	保険料	・モニター調査に係る保険料等
	光熱水費	・電気使用料、ガス使用料、水道使用料等及びこれらの使用に伴う計器類の使用料 ・自動車等の燃料の購入費
一般管理費	・交付金要望額における直接経費の15%以内	

委託費	・モニター調査を実施いただく協力施設へ委託する経費等
-----	----------------------------

②申請できない経費

交付金には、次のような経費は、直接経費及び委託費(以下「直接経費等」という。)として申請することはできません。

(ア) 開発組織の構成員の賃金

当該事業は開発組織の本来業務として実施されている開発に対して資金交付を行うものであることから、従前から開発組織の構成員であった者の賃金は申請できない。

(イ) 建物等施設に関する経費

ただし、交付した資金で購入した設備備品を導入するために必要となる据え付け費及び調整費を除く。

(ウ) 開発を補助する者に対する退職金、ボーナス

(エ) 机、椅子、パソコン等開発者若しくは開発者の所属機関で通常備えるべき設備備品を購入するための経費

(オ) モニター調査時に発生した事故又は災害の処理のための経費(被験者に健康被害が生じ補償を要する場合に当該補償を行うために必要な保険(当該モニター調査計画に位置づけられたものに限る。)の保険料を除く。)

(カ) モニター調査に関連のない通信運搬費、光熱水費

開発組織が行っている、当該事業とは別の業務に係る通信運搬費や光熱水費は申請できない。これらの経費を申請する場合には当該事業とその他事業との切り分け方についての説明を添付すること。

(キ) その他モニター調査に関連性のない経費

③モニター調査用の対象機器あるいはデータ計測用機器等の価格が50万円以上の機械器具等物品の調達については、リース等の賃借が可能な場合は原則として賃借によることとする(50万円未満の機械器具等についても賃借の検討を行うこと)。

④協力施設等とマッチングが図れなかった場合の取り扱い  
不採択となった場合、それまでに要した費用とします。

## 単価基準額

### 賃金

一日（8時間）当たり8,300円を基準とし、雇用者が負担する保険料は別に支出する。

注）一日において8時間に満たない時間又は8時間を超えた時間で賃金を支出する場合には、1時間当たり1,030円で計算するものとする。

### 謝金

モニター調査等 のための協力	1回当たり、1,000円程度	
	モニター調査、アンケート記入など協力謝金については、協力内容（拘束時間等）を勘案し、常識の範囲を超えない妥当な単価を設定すること。 なお、謝品として代用することも可（その場合は、消耗品として計上すること）。	
定型的な用務を 依頼する場合	医師又は相当者	日給14,100円
	大学（短大含む）卒業者又は専門技術を有する者及び担当者	日給7,800円
	調査補助者	日給6,600円

# 会社概要／パラマウントベッド株式会社

代表取締役社長

木村 恭介



## 企業概要

当社グループは1947年(昭和22年)に創業。病院用ベッドの専門メーカーとしてスタートし、その後、高齢化の進展を背景として、高齢者施設や在宅介護分野にも事業領域を拡大しながら、さまざまな製品・サービスを開発してまいりました。

近年では、ベッド等の点検・メンテナンス事業や、福祉用具のレンタル卸事業に参入するなど、国内外においてヘルスケア分野を中心とした事業の多角化に取り組んでおります。今後も「as human, for human(人として、人のために)」を企業スローガンに、お客様満足度および企業価値のさらなる向上を目指し、また、事業活動等を通じて社会に貢献してまいりたいと考えております。あたたかいご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

社名	パラマウントベッド株式会社
英名	PARAMOUNT BED CO., LTD.
本社	〒136-8670 東京都江東区東砂2丁目14番5号
電話	(03)3648-1111(大代表)
創業	1947年5月
設立	1950年5月
資本金	65億9,132万円
代表者	代表取締役社長 木村恭介
主な事業内容	1. 医療・介護用ベッド等および什器備品の製造、販売 2. 医療福祉機器および家具等の製造、販売 3. 上記品目に関する輸出入、リース、レンタル、および保守・修理
主な子会社	PT. パラマウントベッド インドネシア 八楽夢床業(中国)有限公司 コロナ・メディカル社(フランス) パラマウントベッド・タイランド
従業者数	853名(2013年3月31日現在)
主要取引銀行	みずほ銀行

# 会社概要／株式会社 aba

代表取締役

宇井 吉美



社名	株式会社 aba (アバ)
本社	千葉県船橋市田喜野井 7-8-5 ボナール金杉 3 号室
設立	2011 年 10 月 7 日
資本金	532 万円
事業内容	ヘルスケア業界向けのロボティクス技術の研究開発及びサービス提供
代表者	宇井吉美
役員	榊原健太郎(取締役 非常勤)
主な受賞歴	
<ul style="list-style-type: none"><li>・日本政策投資銀行主催「第一回 DBJ 女性新ビジネスプランコンペディション」にてファイナリスト。</li><li>・日本 MIT エンタープライズフォーラム</li><li>・第 12 回ビジネスプランコンテスト&amp;クリニック(BPCC12)にて三冠。</li><li>・第 9 回キャンパスベンチャーグランプリ東京大会</li><li>・関東経済産業局長賞、VEC 賞をダブル受賞</li></ul>	
主なメディア掲載歴	
<ul style="list-style-type: none"><li>・日経ビジネス 10 月 8 日号掲載、日経ウーマン掲載、日経ビジネスオンライン掲載</li></ul>	